細川地区
市政懇談会資料
（意見交換）

日時：令和８年１１月６日
　　午後７時００分～
場所：細川町公民館

市政懇談会出席者一覧

役　　職	氏　　名
市　　長	仲田一彦（なかた かずひこ）
副　市　長	石田寛（いしだ ひろし）
副　市　長	合田仁（ごうだ ひとし）
教　育　長	大北由美（おおきた ゆみ）
総合政策部長	赤松宏朗（あかまつ ひろあき）
総務部長	藤原健二（ふじわら けんじ）
市民生活部長	降松俊基（くだまつ としき）
健康福祉部長	山城千明（やましろ ちあき）
産業振興部長	荒池洋至（あらいけ ようじ）
都市整備部長	小紫一磨（こむらさき かずま）
上下水道部長	砂川耕一郎（すながわ こういちろう）
議会事務局長	公森伸明（こうもり のぶあき）
消　防　長	大東成吉（だいとう しげよし）
教育総務部長	森田眞規（もりた まき）
教育振興部長	山口正明（やまぐち まさあき）

地区からの意見・提言（意見交換）

細川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	学校が無くなった町の新たな町づくりに関する成功事例等について	教育振興部長 市民生活部長 総合政策部長

市政懇談会　回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	1	学校が無くなった町の新たな町づくりに関する成功事例等について （区長協議会）
（内容） ・少子高齢化が進む中、町から学校が無くなる地域も多くなっていると思います。そんな中、新たな町づくりとして地域のコミュニティづくりや子供たちとの繋がりを残すための取組をされている自治体の成功事例を教えていただきたい。 ・旧星陽中学校については、民間プロポーザルが予定されているが他の自治体での成功事例及び募集条件などを教えていただきたい。		
回　答	（担当課）教育振興部 学校教育課 市民生活部 市民協働課 総合政策部 企画政策課	
ご意見のとおり、学校は子どもたちの学びの場であると同時に生活の場であり、地域と子どもたちをつなぐ大切な役割を担っています。 現在、豊地小学校では、細川町夏まつりや藤原惺窩まつりへの参加をはじめ、増田ふるさと公園での環境体験学習、地域の農園での体験学習、老人クラブの皆様との花植え、地域の福祉施設との交流など、細川地域の人・自然・歴史・文化を生かした様々な教育活動を行っています。 教育委員会としては、こうした取組を統合とともに終わらせるのではなく、統合後の教育活動の中にどのようにつなぎ、さらに広げていくかという視点で、学校や地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。 例えば、ふるさと学習として細川地域の自然や歴史、文化、産業を学んだり、地域行事に参加したり、地域の皆様に学習に関わっていただいたりすることが考えられます。統合によって校区が広がることを、子どもたちにとって「自分たちのふるさとや学びの場が広がること」につなげていくことが大切だと考えています。 また、こうした取組を統合準備の段階から仕組みとしてつくっ		

ていく必要があります。統合準備委員会については、現在の豊地小学校 PTA だけでなく、これから豊地小学校に就学する子どもの保護者の皆様の声も反映できる体制を整え、細川地域の教育や文化の何を新しい小学校へつないでいくのかについても、丁寧に協議していきます。

さらに、三木中学校では現在、学校運営協議会に三木地区、細川地区、口吉川地区から参画いただく仕組みを設けています。小学校についても、地域と学校との関係が継続するよう、コミュニティ・スクールの仕組みも生かしながら具体的な体制を検討していきます。

また、地域のコミュニティづくりは、自治会や市民協議会などを中心に現在も行われています。

細川地域には、市民協議会内の細川地域学校運営委員会が運営する「細川地域学校」があります。

これは、細川町公民館をメインキャンパスとし、子どもから高齢者まで、細川地域で暮らす人、働く人の誰もが「先生」や「生徒」になれる地域独自の取組で、細川地域学校に足を運ぶことで人が集い、共に学び合いながら、地域を元気にし、心豊かな暮らしを目指しています。

この取組を進めることが、細川地域において、学校統廃合後も子どもたちや地域住民が地域とつながり、地域住民の交流が継続する手段の一つと考えます。

市としては、今回の統合を両校がこれまで大切にしてきた教育や地域とのつながりを持ち寄り、新しい学校文化をつくっていく機会と捉えています。

細川地域には、自然、歴史、文化、産業、そして子どもたちを支えてくださる多くの地域の皆様という豊かな教育資源があります。統合後も地域の皆様と関わりながら学ぶ機会をつくることで、「地域とともにある学校」として地域の皆様とともに取り組んでまいります。

次に、旧星陽中学校の利活用については、本年４月から６月にかけて、事業者募集（公募型プロポーザル方式）を行ったところ、応募がありませんでした。

募集期間中に問合せや現地見学を行った事業者にヒアリングし

たところ、「賃貸期間１０年が長い」「売買であれば応募しやすい」などの意見が寄せられました。

こうした事業者のニーズを踏まえ、８月２５日及び９月２４日に地域との意見交換会を開催した結果、賃貸期間等をあらかじめ定めて一度に事業者を募集するのではなく、２段階で募集する方針となりました。すなわち、第１段階として、廃校利活用に意欲のある事業者から提案を受け、市・地域が事業者と対話しながら、事業内容や募集条件等を吟味し、第２段階で最終案を募集する方法です。

意見交換会における協議結果を踏まえ、引き続き、募集要項の調製等の必要な準備を整え、廃校利活用に向けて取り組んでまいります。

なお、廃校利活用の活用事例等については、別紙のとおりです

＜メ　モ＞